

新しい日本をつくる国民会議(21世紀臨調)知事・市町村長連合会議、提言・実践首長会
「骨太の方針2007」に向けての共同声明

地方分権なくして、骨太の方針なし！

先の三位一体改革は、「省益あって国益なし」の官僚や族議員の徹底した抵抗と理念なき数字合わせにより、地方の自由度はほとんど高まらない、未完の改革にとどまっている。その轍を再び踏まないために、第二期分権改革は、官僚主導ではなく、安倍総理をトップとする政治が強いリーダーシップを発揮しなければならない。

そのためには、政治主導の象徴である「骨太の方針2007」に、地方分権のロードマップ（道筋）が盛り込まれなければならない。安倍内閣の地方分権改革の決意を、骨太の方針2007に明確に書き込むことを、強く求める。

- 1 「骨太の方針2007」において、「地方分権改革の推進」を重要課題として位置付けること。
- 2 「骨太の方針2007」には、第二期地方分権改革の具体的な達成目標、そこに至るロードマップ（道筋）を明記すること。
 - (1) 国と地方の役割分担の見直しと実質的な権限の移譲
 - (2) 税源移譲を含めた地方税財源の充実強化
 - ① 国税と地方税の税源配分を5：5
 - ② 格差是正を図るため、税源の乏しい団体、とりわけ市町村に対する十分な配慮
 - (3) 地方自治体の自立と連帯を促す「地方共有税」構想の実現
 - (4) 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化・効率化
 - ① 国による関与、義務付け・枠付けの廃止・縮小
～条例制定権の拡大、法令の規律密度の緩和
 - ② 国庫補助負担金の削減及び税財源の移譲
 - ③ 国の地方支分部局の廃止・縮小による国と地方の二重行政の解消
 - (5) 地方に関わる事項についての政府の政策立案及び執行に関して、政府と地方の代表者等が協議を行う「(仮)地方行財政会議」の法による設置
- 3 地域間格差問題を地方法人二税の東京偏在問題等に矮小化し、地方分権時代のあるべき地方税の議論を抜きに、中央主導で独断専行により現行地方税の^{びぼう}弥縫策のようなものを講じないこと。また、東京一極集中問題は、地方分権改革によって根本的な解決を図ること。
- 4 地方に行財政改革を押し付けるのではなく、国と地方が連携して改革に取り組むことにより、国・地方を通じた簡素で効率的な行政システムの確立を目指すこと。
- 5 総理大臣をトップとした「地方分権改革推進本部」が強いリーダーシップを発揮するとともに、運営に当たっては、「(仮)地方行財政会議」を早期に設置し、地方側の意見を十分に反映すること。